

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）  
分担研究報告書

障害福祉と医療の連携を促進するために必要な手法の開発のための研究  
聴覚障害・視覚障害・肢体不自由の検討

研究分担者 芳賀 信彦 国立障害者リハビリテーションセンター 総長  
研究協力者 石川浩太郎 同病院 副院長、耳鼻咽喉科医長  
石丸 純子 同病院 耳鼻咽喉科医師  
大畑 秀央 同病院 リハビリテーション部 言語聴覚士長  
安部 知華 同病院 第二診療部 言語聴覚士  
清水 朋美 同病院 第二診療部長、眼科医師  
亀山 尚美 同病院 リハビリテーション部 視能訓練士  
前野 崇 同病院 リハビリテーション部長、  
リハビリテーション科医長  
近藤 怜子 同自立支援局 医務課長、同病院 整形外科医長  
小見 昌哉 同病院 リハビリテーション部 理学療法士  
伊藤 伸 同病院 リハビリテーション部 副作業療法士長

**研究要旨** 障害児者の医療機関受診を円滑に行うための「情報伝達フォーマット」と受け入れ先となる医療機関向けの「対応マニュアル」の作成に向け、聴覚障害・視覚障害・肢体不自由のある障害者について、一定の検索式に基づく文献検索を令和6年度より対象期間を拡大して行った。122論文が分析の対象となり、障害種別などにより4つのカテゴリーに分けて分析を進めている。また、対応マニュアルについては、研究班内で作成する他の障害に対する対応マニュアルとフォーマットを統一しつつ、「聴覚障害のある方への配慮と工夫」、「視覚障害のある方への配慮と工夫」、「視覚聴覚二重障害（盲ろう）のある方への配慮と工夫」、「移動障害のある方への配慮と工夫」の4つのマニュアル（案）を作成した。また情報伝達フォーマットに関しては、研究班全体として共通のフォーマット（案）を国立障害者リハビリテーションセンターに所属する研究協力者が確認し、集約した意見を研究代表者にフィードバックした。

#### A. 研究目的

令和6年度から8年度までの「障害福祉と医療の連携を促進するために必要な手法の開発のための研究」は、障害のある者が新たに身体合併症を生じた場合などに医療機関を受診する際、さまざまな困難や障壁のために適切な医療が受けにくいという当事者や支援者からの訴えがあるという状況に関し、障害児者の医療機関受診を円滑に行うための「情報伝達フォーマット」と受け入れ先となる医療機関向けの「対応マニュアル」を作成し、その有用性を検証

することを目的としている。われわれはこの研究の中で聴覚障害・視覚障害・肢体不自由の検討を担当しており、令和6年度は、聴覚障害・視覚障害・肢体不自由のある障害者について実態調査を行い、医療機関受診における現状と問題点を抽出することを目標とし、資料を関連団体ホームページ等の検索により収集し、また一定の検索式に基づき、関連する文献を収集し分析を行った。令和7年度は、文献の収集・分析をさらに進めつつ、聴覚障害・視覚障害・肢体不自由のある障害者に関する情報伝達フォーマット

ット(案)と対応マニュアル(案)を作成すること、を目標とした。

## B. 研究方法

### 【研究①】

令和6年度に実施した一定の検索式に基づく関連文献の検索を、英文論文のみを対象とした上で、対象期間を拡大して行った。文献検索には、PubMedを用い、対象期間を1980年1月1日～2025年12月31日とした。検索式として、

“physical disability” OR “physically disabled” OR wheelchair OR amput\* OR “visual impairment” OR “hearing impairment” ) AND (health\*care OR hospital) AND (barrier OR access\*)

を用いた。

論文タイトルと要旨によるスクリーニングに際しての選択基準は、「障害者の医療サービスへのアクセス」と関係する内容の英語論文で、レビュー論文、原著論文、症例報告を含め、研究プロトコールは含めなかった。スクリーニングされた論文のフルテキストを入手した。スクリーニング後の除外基準は、プレプリント、COVID-19に関係したもの、知的または精神障害のみを対象としたもの、障害自体に關係する医療サービスへのアクセスに関するもの、とした。

PubMedによる検索に加えて、後方引用検索(backward citation searching)を行い、前述の基準に該当するものを分析の対象に加えた。

### 【研究②】

国立障害者リハビリテーションセンターに所属する研究協力者と議論を行い、聴覚障害・視覚障害・肢体不自由のある障害者に関する対応マニュアル(案)を作成した。また研究班全体として各障害分野に共通の情報伝達フォーマット(案)が作成されたため、これに関し国立障害者リハビリテーションセンターに所属する研究協力者と議論を行い、その結果を研究班全体にフィードバックした。

(倫理面への配慮)

本研究は、既存の資料や文献の記述に基づく検討であり、個人情報取得していないため、倫理面への特段の配慮は不要である。

## C. 研究結果

### 【研究①】

3,134編の論文が検出された。これらについて論文タイトルと要旨により選択基準に従うスクリーニングを行った結果、3,004論文が除外され、130論文がスクリーニングされた。

入手した130論文のフルテキストにより、COVID-19に関係した10論文、知的または精神障害のみを対象とした3論文、障害自体に關係する医療サービスへのアクセスに関する17論文を除外した。プレプリントはなかった。これにより100論文が残った。さらに後方引用検索(backward citation searching)により前述の基準に該当すると判断した22論文を加え、合わせて122論文を分析の対象とした。

これらの中に、女性障害者に特化した論文が多く確認されたことから、論文を分析する際のカテゴリーを、①全体(複数の障害種別を対象とするものなど)、②聴覚障害、③視覚障害、④肢体不自由、⑤女性障害者、に分類した。現在レビュー論文の執筆に向けて、対象論文の分析を進めている。

### 【研究②】

検討の結果、肢体不自由の対応マニュアルに関しては、移動障害に関する内容にとどめることになった。また盲ろうに関するマニュアルも作ることにした。その結果、「聴覚障害のある方への配慮と工夫」、「視覚障害のある方への配慮と工夫」、「視覚聴覚二重障害(盲ろう)のある方への配慮と工夫」、「移動障害のある方への配慮と工夫」の4つのマニュアル(案)を作成した。それぞれのマニュアルは見開き2ページで構成され、1ページ目には、「特徴」、「POINT」、「知っておきたい!〇〇の語るエピソード」を記載した。「知っておきたい!〇〇の語るエピソード」は、移動障害に関してのみ医療スタッフが語るエピソードの形を取り、他は障害当事者側が

語るエピソードとした。2 ページ目には実際の対応に際しての注意点を記載することとし、聴覚障害では「聞こえ方はその人によって様々です。その人に合わせて対応しましょう」、「医療機関は、聞き取りづらい、情報が分かりにくい環境です」、「伝わりやすいコミュニケーション方法を工夫しましょう」、視覚障害では「見え方への配慮を院内環境に取り入れましょう」、「状況を言葉にして伝えましょう」、「退院先で見え難さによって困ることがないかどうか考えておきましょう」、盲ろうでは「見え方・聞こえ方に配慮した落ち着いた環境で、対応には十分に時間を取りましょう」、移動障害では「できるかできないかではなく、必要なサポートについて尋ねましょう」、「その人にあわせて対応しましょう」、「安全に過ごせる環境作り」の項目を作り、それぞれ具体的な説明を箇条書きにした。必要に応じイラストや関連するサイトの QR コードを入れた。

情報伝達フォーマット（案）に関しては、研究班全体として共通のフォーマット（案）を、国立障害者リハビリテーションセンターに所属する研究協力者が確認し、集約した意見を研究代表者にフィードバックした。

#### D. 考察

本年度に行った文献の検索は、令和 6 年度に行ったものに比べ、対象期間を拡大したのみならず、よりシステマティックな手法を取り入れた。分析の対象となった 122 論文の分析も進めており、次年度にレビュー論文として成果を残すことを目標としている。令和 6 年度と同様に、障害種別などにより 4 つのカテゴリーに分けて分析を行う予定である。

聴覚障害・視覚障害・肢体不自由のある障害者に関する対応マニュアルについては、研究班内で作成する他の障害に対する対応マニュアルとフォーマットを統一しつつ、「聴覚障害のある方への配慮と工夫」、「視覚障害のある方への配慮と工夫」、「視覚聴覚二重障害(盲ろう)のある方への配慮と工夫」、「移動障害のある方への配慮と工夫」の 4 つのマニュアル（案）を作成した。これらは情報伝達フォー

マット（案）と併せて、令和 8 年度に研究班内の機関や当事者団体等と協力して試用し、有用性を検証し、修正作業や実装に向けての課題抽出を行う予定である。

#### E. 結論

障害児者の医療機関受診を円滑に行うための「情報伝達フォーマット」と受け入れ先となる医療機関向けの「対応マニュアル」の作成に向け、聴覚障害・視覚障害・肢体不自由のある障害者について、一定の検索式に基づく文献検索を令和 6 年度より対象期間を拡大して行った。122 論文が分析の対象となり、障害種別などにより 4 つのカテゴリーに分けて分析を進めている。また、対応マニュアルについては、研究班内で作成する他の障害に対する対応マニュアルとフォーマットを統一しつつ、「聴覚障害のある方への配慮と工夫」、「視覚障害のある方への配慮と工夫」、「視覚聴覚二重障害(盲ろう)のある方への配慮と工夫」、「移動障害のある方への配慮と工夫」の 4 つのマニュアル（案）を作成した。また情報伝達フォーマットに関しては、研究班全体として共通のフォーマット（案）を国立障害者リハビリテーションセンターに所属する研究協力者が確認し、集約した意見を研究代表者にフィードバックした。

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

- 1) 芳賀信彦: リハビリテーション医療における多職種連携、日本ロービジョン学会誌 25: 2-4, 2025
- 2) 清水朋美、松井孝子、山田明子、亀山尚美、中西勉、堀寛爾、芳賀信彦: 地域生活をおくる上で 65 歳問題に直面した視覚障害単一障害者の 2 例。J Clin Rehabil 34(14): 1524-1527, 2025

##### 2. 学会発表

- 1) Haga N: Health Equity and Access to Health Care Service for Persons with Physical Disabilities. International Seminar 2025 on

“Advancing Health Equities for Persons with Disabilities”, 2025.11.22, Tokyo

- 2) 清水朋美、松井孝子：「見えにくさ」への理解と支援を促す動画教材の有用性検討－介護福祉士へのアンケート調査より－. 第9回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会, 2025.10.23-25, 旭川
- 3) 山田明子、松井孝子、清水朋美：視覚障害関連福祉用具の理解促進を目的とした勉強会の実践報告. 第9回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会, 2025.10.23-25, 旭川
- 4) 清水朋美、中西勉、金子木綿、松井孝子、山田明子、亀山尚美、山下文弥、蓼沼礼好、多田由美子、堀寛爾、蒔田潤. ロービジョン短期入院訓練を経て自宅退院が可能になった急性視神経炎の一例. 第2回日本生活期リハビリテーション医学会学術集会, 2026.1.31-2.1, 東京
- 5) 松井孝子、清水朋美、山田明子、亀山尚美、中西勉、金子木綿、山下文弥、多田由美子、堀寛爾. ロービジョン短期入院訓練を経て独居生活が可能になった悪性リンパ腫の一例. 第2回日本生活期リハビリテーション医学会学術集会, 2026.1.31-2.1, 東京
- 6) 清水朋美：個別最適化されたリハビリテーションに寄与する視覚リハビリテーション. シンポジウム「プレジジョン・リハビリテーションの実際 個別最適化したリハビリテーション」. 日本リハビリテーション連携科学学会第27回大会, 2026.2.28-3.1, 横浜

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

##### 1. 特許取得

該当なし

##### 2. 実用新案登録

該当なし

##### 3. その他

該当なし